

清瀬市議会が『医師・看護師・介護職員の大幅な増員と 夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情』を採択

2012年4月10日 14時11分

おせぎがじムキョ

No.4764 P. 2

医師・看護師・介護職員の大幅な増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を
求める意見書

東日本大震災では、「医療崩壊」、「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師・看護師・介護職員など、医療・福祉労働者の人出不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が2011年6月17日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」では「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題としています。

安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤・交代制労働者の大幅な増員と労働環境改善のために、ぜひとも法規制が必要です。

震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を軽減することが求められています。

よって、清瀬市議会は、看護師等の大幅増員を実現し、安全・安心で行き届いた医療・看護・介護の充実を図るためにも下記の事項について要望します。

- 1 看護師など夜勤交代労働者の労働時間を1日8時間、勤務時間を少なくとも12時間以上あけること。
- 2 医療・社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3 国民(患者・利用者)の負担を軽減し、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月27日

清瀬市議会

東京医労連多摩第三ブロック(議長、菊地愛子結核予防会労組中央執行委員長)から、清瀬市議会三月定例会に提出した「医師・看護師・介護職員の大幅な増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情」は、3月27日の市議会本会議にて、全会一致で採択され、同日付で意見書が国に送付されました。(意見書全文は左)

陳情提出にあたり、救世軍清瀬労組

や本部から応援を出し、市議会議員への要請を行いました。

清瀬市議会では、陳情の審議に際して、提出者からの意見陳述を行えることになっており、ここでの菊地愛子さんの「地域の医療を守りたい」という気迫のこもった訴えも、議員の心に届いたようです。

<宣伝行動のお知らせ>

★多摩ブロック、精神部会、看護闘争委員会合同 立川駅北口宣伝

とき 4月14日(土)

14:00~15:30

ところ 立川駅北口デッキに集合

★東部ブロック宣伝行動

とき 4月21日(土)

14:30~15:30

ところ 西新井大師 参道前



みんなで行こう!

東京医療関連協会の

ナースウェーブ

看護の日行動は

5月9日(水)

11:00~16:00

新宿明治安田生命ホール
です